

第2次米子市環境基本計画

進捗状況報告書

（令和6年3月末現在）

環境基本計画の構成				
目指すべき環境像				
自然の恵みに感謝し、ともに歩みつづけるまち ～みんなで守り、育み、伝える米子の環境～				
基本目標	施策の柱	個別施策	基本目標達成における主な指標	
【1】低炭素社会	(1) 省エネルギー化の推進	重点（1施策）、その他（5施策）	指標① 指標② 指標③	①市域から排出されるＣＯ２排出量 ②市有施設から排出されるＣＯ２排出量 ③ため池バザードマップの作成
	(2) 再生可能エネルギーの導入推進	重点（1施策）、その他（2施策）		
	(3) 気候変動適応策の推進	重点（1施策）、その他（5施策）		
【2】循環型社会	(1) 4Ｒの推進	重点（1施策）、その他（3施策）	指標① 指標②	①１人１日当たりのごみ排出量 ②ごみの最終処分率
	(2) 食品ロスの削減	その他（3施策）		
	(3) 廃棄物の適性処理	重点（1施策）、その他（7施策）		
【3】自然共生社会	(1) 森林・農地・湿地・海の適切な利用	重点（5施策）、その他（10施策）	指標① 指標②	①米子水鳥公園で実施された環境学習の実施件数 ②再生可能な荒廃農地の面積
	(2) 生態系の保全	その他（4施策）		
【4】安心・安全社会	(1) 生活環境の保全	重点（4施策）、その他（13施策）	指標① 指標② 指標③	①生活排水処理に関すること ア汚水処理人口普及率 イ水洗化戸数率 ウ浄化槽法定検査受検率 エ公共下水道事業計画区域内の新規管きょ整備面積 オ合併処理浄化槽補助基数 ②空家等の対策に関すること ア「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく適切な管理がなされていない空家等の改善 イ空き家利活用の推進 ③市民アンケート結果の回答数 （解決・改善したい環境項目「ごみ出し・ポイ捨てなどのマナー」）
	(2) 美しいまちづくりの推進	重点（5施策）、その他（5施策）		
【5】環境保全社会	(1) 環境学習の推進	重点（2施策）、その他（1施策）	指標① 指標②	①中海・穴道湖一斉清掃（米子会場）の参加人数 ②市民アンケート結果による環境保全活動・環境教育の場への参加実績
	(2) 環境活動の協働	重点（4施策）、その他（3施策）		
		重点(※)（25施策）、その他（61施策）	12指標	

※重点・・・重点施策。米子市の上位計画であるまちづくりビジョンの主な取組で位置付けられた施策、担当課において数値目標を掲げ重要な施策として位置付けているもの。

◎市の具体的施策

次ページ以降の各項目ごとの表中、左欄「個別施策」に記載しています。

◎各施策の取組状況

原則、令和6年3月末を基準にしています。

◎各取組の進捗状況（自己評価）

過年度の取組実績と比較して、以下のとおり評価しています。

〔◎〕 取組内容が改善・拡充

〔○〕 同等の取組を継続

〔×〕 取組遅延、未実施

〔―〕 その他

◎基本目標達成における主な指標

各機関等公表の最新値を記載しています。

◎数値目標（指標）の評価

過年度の数値等と比較して、以下のとおり評価しています。

〔A〕 このまま推移すると目標を達成する

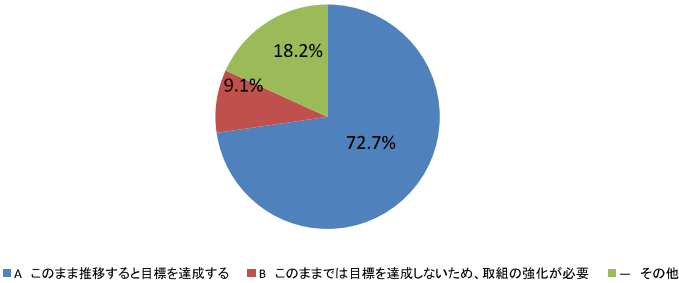
〔B〕 このままでは目標を達成しないため、取組の強化が必要

〔C〕 目標の再検討や新たな取組が必要

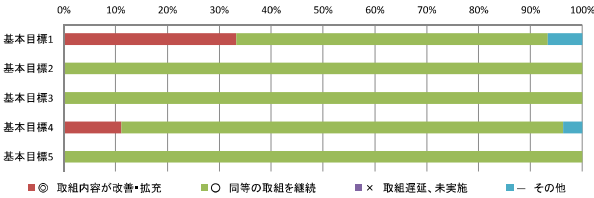
〔―〕 その他

◎数値目標と具体的施策の評価

数値目標の評価



具体的施策の自己評価



	◎	○	×	―
基本目標1	5	9	0	1
基本目標2	0	15	0	0
基本目標3	0	19	0	0
基本目標4	3	23	0	1
基本目標5	0	10	0	0
合計	8	76	0	2

【1】低炭素社会							
【基本目標達成における主な指標】							
基本目標達成における主な指標	基準値（令和元年度）	指標値（令和7年度）	令和5年3月末現在	令和6年3月末現在	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
地域から排出されるCO2排出量	1,230千t-CO2 (平成25年度)	1,021千t-CO2 (平成25年度比17%削減)	892千t-CO2 (平成25年度比27%削減)	943千t-CO2 (平成25年度比17%削減)	A	環境政策課	最新値（令和3年度数値）
市有施設から排出されるCO2排出量	26,244t-CO2 (平成25年度)	15,746t-CO2 (平成25年度比40%削減)	14,683t-CO2 (平成25年度比44%削減)	17,637t-CO2 (平成25年度比33%削減)	B	環境政策課	最新値（令和4年度数値）
ため池ハザードマップの作成	4箇所	39箇所	39箇所	39箇所	—	農林課	令和4年度完了
【1】低炭素社会 - （1）省エネルギー化の推進							
【重点施策】							
個別施策	＊取組状況(令和6年3月末現在)				進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
公共交通機関の利用促進（運輸部門）	◎公共交通の利用を促進するため、「よなご公共交通ふれあいフェスタ」を開催したほか、高齢者向けバス定期券の購入助成や高校生の通学費助成を行った。 ◎路線バスを半額で乗車できるキャンペーンを実施し、通勤・通学・レジャーにおいて路線バスの利用促進を図った。令和5年度は参加者および曜日を拡大・選択可能（参加者が選択した曜日と土曜日、日曜日）とした。				◎	交通政策課	
【その他施策】							
個別施策	＊取組状況(令和6年3月末現在)				進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
LED照明や高効率空調などの省エネルギー機器の普及促進（業務その他、家庭、産業部門）	◎県の間接補助を活用して、市内自治会の有する防犯灯のLED化や、新設する防犯灯をLED照明とするよう周知した。（R5実績：切替174灯、新設55灯） ◎省エネかつ快適な生活にもつながる行動「COOL CHOICE」等をホームページで啓発した。				○	地域振興課 環境政策課	
宅配便の再配達の防止や物流業種の集積化による物流体制の効率化の推進（運輸部門）	◎「地球にやさしいライフスタイルの取組」をごみカレンダーに掲載し、啓発を図った。				○	環境政策課	
高気密、高断熱住宅などの省エネルギー住宅の普及促進（家庭部門）	◎「とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』」について、ホームページで紹介し、普及促進を図った。				○	建築相談課 環境政策課	
自転車を利用しやすい環境・システムづくりの推進（運輸部門）	◎弓ヶ浜サイクリングコースの案内看板にルート表示を追加した。 ◎弓ヶ浜サイクリングコースきれいに守り隊として、5月13日に県及び地元企業・団体と共催で清掃活動を実施した。				○	スポーツ振興課	サイクリストの聖地化を推進するため、加盟している「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村の会」を通じた全国の市区町村との連携（取組事例の情報収集等）を図り、本市における今後の取組等を検討していきたい。
ISO14001や鳥取県版環境管理システム（愛称「TEAS（テス）」）の普及啓発（業務その他、運輸部門、産業部門）	◎市内の中小企業の環境配慮活動への取組の支援について鳥取県の制度等の周知啓発に努める。				○	環境政策課	

【1】低炭素社会 - （2）再生可能エネルギーの導入推進				
【重点施策】				
個別施策	* 取組状況(令和 6 年 3 月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
下水処理場における消化ガス発電及び公民館 4 館における太陽光発電設置等、地域資源を活用したエネルギー事業の推進	◎左記の事業については、令和3年度7月にて完成し、消化ガス発電機および公民館の太陽光発電とも順調に稼働をしている。	○	経済戦略課	
【その他施策】				
個別施策	* 取組状況(令和 6 年 3 月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
固定資産税減免による再生可能エネルギー発電設備の導入支援	◎出力500kw以上の大規模な太陽光発電設備、風力発電設備、水力発電設備、地熱発電設備及びバイオマス発電設備に係る固定資産税（償却資産）の免除制度を実施していたが、令和3年4月1日をもって条例を廃止した。既に免除決定済みの資産の免除期間については最長で令和5年度まで、経過措置で令和5年度中に免除決定した資産の免除期間については最長で令和7年度までとなる。 令和5年度課税免除実績…太陽光発電設備設置者1件、バイオマス発電設備者2件、他の発電設備はなし。	◎	固定資産税課	
鳥取県と協力し「再エネ 100宣言 RE Action 」の普及啓発等、市内事業者へ対し、再生可能エネルギーの導入推進（業務その他部門、運輸部門、産業部門）	◎鳥取県と協力し、鳥取スタイルPPA事業を推進し、再生可能エネルギー導入推進を図った。	○	環境政策課	鳥取スタイルPPAとは、鳥取県内の発電事業者が太陽光発電設備を設置し、地域新電力会社と連携して、発電された電力をその施設の電力消費者に有償提供する仕組みで、再生可能エネルギーの確保とエネルギーの地産地消を推進するために実施する事業スタイル。
【1】低炭素社会 - （3）気候変動適応策の推進				
【重点施策】				
個別施策	* 取組状況(令和 6 年 3 月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
災害時に農業用ため池が決壊した場合に迅速かつ安全に避難をする資料を作成し、地域住民の日頃の防災・減災意識を高める。	◎ため池決壊などに対する地域防災の意識向上を図るとともに、迅速かつ安全な避難を目的として地域住民の参加によるため池の現状や危険度の把握、決壊した場合の避難経路等について地域で検討し、ため池ハザードマップを作成している。	—	農林課	令和4年度事業完了
【その他施策】				
個別施策	* 取組状況(令和 6 年 3 月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
熱中症予防に係る周知・啓発の取組	◎鳥取県による熱中症警報等の発出に基づき、関係各課へ周知を行った。HPや広報誌に熱中症の情報を記載し、地区の集まりなどの際に、啓発用うちわやチラシの配布を行い啓発に取り組んだ。 ◎鳥取県と対策連絡会議を開催し、啓発に取り組んだ。令和6年度は、一時的に暑さをしのぐことのできる「よなご涼み処」を市内各所に設置する。	○	健康対策課	
水源かん養林の保全及び育成	◎植樹などのボランティア活動に参加し、水源かん養林の保全活動を行っている。	○	水道局	
洪水ハザードマップの作成・周知	◎既に洪水・津波のハザードマップについては作成、公開済、「よなごわたしの避難ノート」を新たに作成し、併用しての水害リスク等の周知活動を行っている。	◎	防災安全課	
警戒レベルを用いた避難情報の発令	◎「よなごわたしの避難ノート」を作成し、研修や講習に活用して情報発令に対する総合的な啓発活動を推進している。	◎	防災安全課	
市道の除草、河川の浚渫及び側溝の清掃を推進するなど流出水対策の実施	◎市道の除草と地元では管理できない暗渠や側溝の清掃、河川の浚渫を行っている。	◎	道路整備課	除草路線が増えた。

【2】循環型社会							
【基本目標達成における主な指標】							
基本目標達成における主な指標	基準値（令和元年度）	指標値（令和7年度）	令和5年3月末現在	令和6年3月末現在	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
1人1日当たりのごみ排出量	938g/人・日	870g/人・日	885g/人・日	860g/人・日	A	グリーン推進課	
ごみの最終処分率	3.6%	3.6%	3.8%	3.9%	A	グリーン推進課	
【2】循環型社会 - （1）4 Rの推進							
【重点施策】							
個別施策	＊取組状況(令和6年3月末現在)				進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
市民や事業者に対し、ごみの発生抑制や物の再利用等の啓発を行う。	●市民に対しては、ごみ分別収集カレンダー、ごみ情報誌「よなごみ通信」の配布、ホームページでの啓発により分別徹底の周知を図っている。 ●事業者に対しては、啓発パンフレットの配布、またホームページでも適正排出の協力を呼びかけている。				○	グリーン推進課	
【その他施策】							
個別施策	＊取組状況(令和6年3月末現在)				進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
グリーン購入等を通じて、リユース製品、リサイクル製品等の優先的な調達を行う。	●令和5年度実績について、ほぼすべての分野・品目について、100%、またはそれに近い調達率となっており、市全体としてグリーン購入調達に努められている。				○	環境政策課	
学校給食における食品残さの堆肥化を図る。	●学校給食から出る食品残渣は、業務委託し、すべて堆肥化している。				○	学校給食課	
下水道汚泥の資源化による有効利用	●資源有効利用(セメント化、炭化)を継続して実施している。				○	施設課	
【2】循環型社会 - （2）食品ロスの削減							
【その他施策】							
個別施策	＊取組状況(令和6年3月末現在)				進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
食べきり運動等の普及啓発に努める。	●鳥取県と県内市町村が連携して行う「とっとりフードドライブ」に参加し、市民から余った食品の寄付をいただき、子ども食堂や福祉施設等へ届ける取組を行った。				○	グリーン推進課	
生ごみ処理機等の普及啓発に努める。	●一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため、補助金を交付した。 令和5年度補助実績：生ごみ処理機54件、生ごみ処理容器13件				○	グリーン推進課	
学校における食育の推進	●給食だよりの配布、市報への「学校給食いきいきこめっこレシピ」の掲載等により広く食の情報の周知を図っている。 ●毎月19日の食育の日を「いきいきこめっこデー」とし地元食材を取り入れた郷土料理等を実施している。				○	学校給食課	

【2】循環型社会－（3）廃棄物の適性処理				
【重点施策】				
個別施策	*取組状況(令和6年3月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
分別収集によって資源化を図るとともに、ごみの減量化を図り、環境への負荷軽減に努める。	●ごみ分別カレンダーを全世帯に配布して、ごみの減量を啓発するとともに、広報よなごやよなごみ通信でごみの減量等について啓発を行っている。	○	クリーン推進課	
【その他施策】				
個別施策	*取組状況(令和6年3月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	
米子市クリーンセンターからの排出ガス濃度を継続的に監視するとともに、法令及び自主規制値を厳守し、排出状況の測定結果を公表する。	●米子市クリーンセンターで毎月1回、排ガスと悪臭の測定を実施し、結果を市HPで公表している。	○	クリーン推進課	
米子市クリーンセンターの効率的な運用を図る。	●ごみ搬入量等の推測による年間運転計画及び月間運転計画に基づく施設管理及び運用の実施を行っている。	○	クリーン推進課	
不法投棄多発地域をパトロールし、不法投棄物の早期発見・対応に努める。	●不法投棄多発地域を重点地区に定め、不法投棄監視員を設置（7地区9名）し、不法投棄監視体制の強化を図っている。また、職員による監視パトロールを実施し、早期発見と適正処理に努めている。	○	クリーン推進課	
関連法令などにに基づき、市内で廃棄される冷蔵庫やエアコンなどの製品のフロン類について適正な回収・処理の普及啓発を推進する。	●家電リサイクルについて、ごみ分別収集カレンダーを全世帯に配布して、適正な処理ルートを知っている。また、スマートフォン用ごみ分別促進アプリ「さんあ〜」を配信するとともに、分別早見表を市ホームページに掲載して周知している。	○	クリーン推進課	
家庭から排出された水銀使用廃製品の適正処理を行う。	●蛍光灯・水銀体温計の区分を設けて分別収集を行っている。また、市役所・淀江支所・クリーンセンターで拠点回収を実施し、適正処理を行っている。	○	クリーン推進課	
農業などの適正処理を推進する。	●農業などで処理が困難な製品については、購入した販売店やメーカー、処理専門業者等を紹介し、適正処理を行っている。	○	クリーン推進課	
廃船や漁網などの漁業系廃棄物の適正処理を啓発する。	●FRP船の不法投棄の防止を図るため、FRP船リサイクルシステムの利用を市HP等で周知している。	○	水産振興室	

【3】自然共生社会							
【基本目標達成における主な指標】							
基本目標達成における主な指標	基準値（令和元年度）	指標値（令和7年度）	令和5年3月末現在	令和6年3月末現在	進捗状況（自己評価）	所管課	備 考
米子水鳥公園で実施された環境学習の実施件数	250件	275件	258件	264件	A	環境政策課	
再生可能な荒廃農地の面積	101ヘクタール	39ヘクタール （※R6年度末時点）	32ヘクタール	26ヘクタール	A	農林課	
【3】自然共生社会 ―（1）森林・農地・湿地・海の適切な利用							
【重点施策】							
個別施策	＊取組状況(令和6年3月末現在)				進捗状況（自己評価）	所管課	備 考
米子水鳥公園の運営による中海の賢明な利用の促進及び湿地環境の保全を実施する。	●米子水鳥公園において、環境学習事業、各種イベントの実施により、利用者の増加に努めている。 ※令和5年度入館者数 18,422人				○	環境政策課	
中海及び米子水鳥公園の生態系調査研究により、地域の環境保全意識の向上を図る。	●公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団が実施する、中海及び米子水鳥公園の生態系調査研究活動及び中海圏域住民への環境保全意識向上に係る普及啓発活動に対して、補助金による支援を実施した。				○	環境政策課	
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想に基づく土地利用及び担い手の育成を推進する。	●利用権設定等促進事業に取り組むとともに、農地中間管理事業を進め、担い手の育成を推進している。				○	農林課	
農地の集約化を図り、農家の規模拡大を促進する。	●担い手への農地集約を図る農地中間管理事業に取り組むとともに、新たに利用権設定を行った認定農業者へ助成金を交付し、農家の規模拡大を促進している。				○	農林課	
農業振興地域整備計画に基づく農用地区域内の耕作放棄地対策事業を促進する。	●利用権設定を行い、耕作放棄地を解消する農業者に対して助成を行い耕作放棄地の解消を促進している。				○	農林課	
【その他施策】							
個別施策	＊取組状況(令和6年3月末現在)				進捗状況（自己評価）	所管課	備 考
中海・宍道湖・大山圏域市長会や環境保護団体などと連携して、ラムサール条約湿地である中海の環境保全・再生及び賢明な利用を促進する。	●中海・宍道湖・大山圏域市長会と連携して、11月に「子ども探検スクール」を米子市会場で開催した。 ●環境保全団体と共催で中海環境フェア・中海体験クルージングを実施し、中海の環境保全に関する啓発を行った。				○	環境政策課	
平成31年（2019年）4月から始まった森林経営管理制度に基づいた森林の経営管理を実施する。	●森林経営管理制度の実施に向けた意向調査を年度毎に選定した地域ごとに実施している。また、意向調査実施済みの地域の森林経営計画や集積計画の策定を予定している。				○	農林課	
松くい虫等防除事業を推進する。	●地域の状況に応じた松くい虫防除事業を実施 ＊R5年度実績：特別防除179ha、伐倒駆除0㎡、特別伐倒駆除73.153㎡ ＊R6年度見込：特別防除179ha、伐倒駆除30㎡、特別伐倒駆除120㎡				○	農林課	

個別施策	*取組状況(令和6年3月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
緑の募金運動や一株植樹運動を通じて、緑化の推進を図る。	◎森林の整備、緑化の推進を図る目的で、市民への啓発と緑の募金運動を実施した。 ＊R5年度募金額 2,113,286円 ◎令和6年1月に一株植樹運動を実施した。 ＊R5年度 77本	○	農林課	
魚礁の設置などによって整備された沿岸漁場を適正に管理することで、効率的な漁業活動を支援する。	◎美保湾沿岸域の魚礁に引っ掛かった漁網等の廃棄物を除去・処理する漁協に対して支援を実施している。	○	水産振興室	
樹木のある公園や緑地の保全を図る。	◎公園及び緑地の維持管理については指定管理者制度により実施しており、適時適切に樹木等の管理育成を行っている。	○	都市整備課	
地産地消に関する情報を提供する。	◎一財）学校給食会から、毎月末に提供された産地情報をホームページに掲載している。 ◎県に年3回、地産地消率を報告している。	○	学校給食課	
地産地消促進のため、学校給食への地場農畜産物の使用に努める。	◎栄養職員等が入礼会等で検討し、可能な限り使用に努めている。	○	学校給食課	
鳥取県やＪＡ、学校給食関係事業者と食材の生産・流通などについて情報交換を行う。	◎ＪＡ鳥取西部等と学校給食における地場産物の積極的な活用について情報交換を実施している。	○	学校給食課	
環境保全型農業直接支援対策の推進による地域の水環境の向上	◎環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を実施した。 ＊R5年度実績 1.41ha	○	農林課	

【3】自然共生社会 ー（2）生態系の保存

【その他施策】				
個別施策	*取組状況(令和6年3月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
県と協力して、希少野生動植物の保護に努める。	◎特定希少野生動植物の保護のため、市内で民間業者による捕獲がある場合に捕獲種名の情報を県と情報共有し、違法採取につながらないよう努めた。	○	環境政策課	
生物多様性の重要性を啓発する。	◎啓発用ポスターを掲示し、周知啓発に努めた。	○	環境政策課	
生物多様性の保全・持続可能な利用を推進する。	◎米子水鳥公園において、貴重な動植物の保全及び市民に対する環境学習を実施した。 令和5年度実績 264件	○	環境政策課	
特定外来生物の防除啓発及び駆除	◎市所管施設において、オオキンケイギクの生育状況調査及び駆除作業を所管課により実施。また、セアカゴケグモの駆除を県と協力して実施し、駆除地域にチラシを配布。 ◎周知啓発については、市HPの他、YouTubeを活用し幅広い年齢層への周知に努めた。	○	環境政策課	

【4】安心・安全社会							
【基本目標達成における主な指標】							
基本目標達成における主な指標	基準値（令和元年度）	指標値（令和7年度）	令和5年3月末現在	令和6年3月末現在	進捗状況（自己評価）	所管課	備 考
○生活排水処理に関すること ア：汚水処理人口普及率 イ：水洗化戸数率 ウ：浄化槽法定検査受検率 エ：公共下水道事業計画区域内の新規管きょ整備面積 オ：合併処理浄化槽補助基数	ア：90.3% イ：90.0% ウ：54.3% エ：2516.3ha オ：90基／年	ア：94.4% イ：91.8% ウ：56.1% エ：2872.5ha オ：100基／年	ア：92.5% イ：90.4% ウ：57.5% エ：2,695.7ha オ：85基／年	ア：90.3% イ：90.5% ウ：57.8% エ：2,753.8ha オ：89基／年	A	下水道企画課 下水道営業課 下水道整備課	
○空家等の対策に関すること ア：「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく適切な管理がされていない空家等の改善 イ：空き家利活用の推進（空き家バンクへの登録件数）	ア：13件／年 イ：－（令和2年度新設）	ア：10件／年 イ：10件／年	ア：8件 イ：8件	ア：13件 イ：7件	A	住宅政策課	新たな取組として令和4年度から固定資産税納税通知書へのチラシ同封を実施している。
市民アンケート結果の回答数（解決・改善したい環境項目：「ごみ出し・ボイ捨てなどのマナー」）	55.8%	50.0%	令和6年度実施予定	令和6年度実施予定	－	環境政策課	
【4】安心・安全社会 － （1）生活環境の保全							
【重点施策】							
個別施策	※取組状況(令和6年3月末現在)				進捗状況（自己評価）	所管課	備 考
○生活排水処理施設の整備 ・公共下水道事業計画区域内の新規管きょ整備 ・公共下水道の早期整備が見込まれない区域における合併処理浄化槽の設置促進 ・下水道整備完了地域における下水道接続の普及促進 ・浄化槽	◎新設管きょ整備について令和8年度末の汚水処理人口普及率を95%を目標に整備を行っている。（令和5年度実績93.0%） ◎未接続家屋への訪問による接続勧奨 ◎弓浜5地区において令和8年度以降の生活排水対策に関する説明会を開催した。 ◎下水道計画区域外及び当分の間下水道整備が見込まれない区域において、住宅・事業所等のくみ取り槽、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽への転換をする者に対して補助制度を実施している。 ◎制度普及のため個別訪問及び保守点検業者や法定検査の指定検査機関の協力による広報を行っている。 ◎浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の必要性を市報、ホームページ等で周知している。 ◎法定検査の受検者で不適正結果になった者に対し、改善措置をするように通知している。 ◎法定検査未受検者に対して受検勧奨通知している。 ◎前年度補助金受給者に対して法定検査結果の提出依頼を実施している。				○	下水道整備課 下水道営業課	
スカ被害対策の推進	◎広報、市ホームページの他、YouTubeを活用し幅広い年齢層へ被害予防方法を周知するとともに、弓浜地区の小中学校及び保育所に啓発ポスターを配布した。 ◎発生抑制対策については、弓浜地区全域等を対象に実施しており、今年度からドローンを活用した石灰散布を本格実施した。				◎	環境政策課	
管理不全の土地に関する指導の実施	◎管理不全土地に関する相談に対し、調査及び指導等実施した。（令和5年度相談件数延べ119件） ◎所有者による管理を促進するための施策として、米子市空家・空地管理事業者登録・紹介制度による除草事業者の情報提供、空き地バンクによる空き地の売買・賃貸に係る情報提供、固定資産税納付書への啓発チラシの同封等を行った。				○	環境政策課	
犬・猫に対する衛生管理指導の実施	◎動物の適正飼養等について、YouTubeを活用し幅広い年齢層へ啓発を行うとともに、鳥取県に協力し訪問による指導も行った。また、ボランティア団体が行う犬猫の譲渡会の開催に協力し連携を図った。 ◎飼い主のいない猫対策については、地域ニーズ及び課題を調査・研究した。				○	環境政策課	

【その他施策】				
個別施策	*取組状況(令和6年3月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
「中海に係る湖沼水質保全計画」、「米子市生活排水対策推進計画」に基づいた水質浄化対策の推進	●令和8年度末までに、汚水処理人口普及率95%達成するため、令和元年度から下水道管きょ整備量の増加及び合併処理浄化槽補助制度の拡大を図っている。 ●米子市の水質保全施策の取りまとめ及び県への報告を行っている。	○	環境政策課 下水道企画課	
中国電力に対する島根原子力発電所の安全対策の充実と安全協定の立地自治体と同等の内容への改定を求める。	●安全協定改定協議会の開催等において関係者との協議を進め、令和4年4月に安全協定の一部改正を行うとともに、中国電力(株)から安全協定の運用において立地自治体と同様の対応を行うとの文書の提出を受けた。	○	防災安全課	
家庭ごみの野外焼却禁止について啓発の実施	●市ホームページ、市報、ごみカレンダー、パンフレットによる啓発を実施した。 ●通報、問い合わせに対しては個別に対応し、焼却現場に向かうなど現地指導を実施した。	○	環境政策課	
大気汚染緊急時（光化学オキシダント、PM2.5）における市民への注意喚起	●微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起を市ホームページ等により周知した。	○	環境政策課	
水質汚濁にかかる環境基準の達成・維持に向け、常時監視を県と連携して実施する。	●県の公共用水域水質測定計画に基づく河川水質調査及び市独自の河川水質調査を実施した。 ●中海における水質等を把握するため、委託による水質調査を実施した。	○	環境政策課	
生活環境に関する市民からの苦情・相談に対する対応（騒音・振動・悪臭）	●生活環境に関する市民からの苦情・相談については、環境騒音測定や事業場立ち入り指導を実施した。	○	環境政策課	
国・県などと連携した環境放射線モニタリング情報の入手及びモニタリング結果の公表	●鳥取県の公表する環境放射線モニタリング情報について周知した。	○	環境政策課	
地下水汚染対策として、施肥の適正化や家畜排せつ物の適正処理の推進	●環境保全型農業の推進による施肥の低減化や、家畜排せつ物法等に基づく、家畜排せつ物の適正処理、堆肥化による循環型農業の推進についての啓発を実施している。	○	農林課	
環境にやさしい農業を県、J Aと連携して推進	●中海の水質浄化対策として成実地区の浅水代掻きの取組を推進している。	○	農林課	
アスベスト撤去支援事業の推進	●吹き付けアスベストについて、分析調査及び除去等工事に係る費用の補助を実施している。 〔補助上限額〕分析調査：250千円/1棟（10/10） 除去：10,000千円/1棟（15,000千円の2/3） * 令和5年度（3月末現在） 分析調査：3件696千円 除去：3件24,534千円	○	建築相談課	
需要に応じた工業用水の確保と安定供給の実施	●供給先の需要がなくなったため、令和3年度末で工業用水道事業を廃止した。	—	水道局	
水源の更新や開発の推進	●廃止した工業用水道水源を上水道水源として活用し、新たな水源とする事業を推進している。	○	水道局	
鳥取県持続可能な地下水利用協議会と連携した地下水源の適正利用	●鳥取県持続可能な地下水利用協議会と連携し、地下水の適正利用に取り組んでいる。	○	水道局	

【4】安心・安全社会 ― (2) 美しいまちづくりの推進				
【重点施策】				
個別施策	* 取組状況(令和6年3月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
様々な歴史的文化遺産についての調査研究の推進	●文化財保存活用地域計画の作成に際して、埋蔵文化財を除く未指定文化財1178件からなる米子市歴史文化遺産リストを作成した。 ●県と共同で取り組んだ名勝庭園調査の報告書が刊行され、市内の3庭園が代表的な庭園として取りあげられた。	◎	文化振興課	
有形・無形の文化財を適切に保護及び保存し次世代に継承していくために、指定文化財の保護及び保存の充実並びに未指定文化財の保護及び文化財指定の促進	●未指定文化財も含めた文化財の保護を進めるため米子市文化財保存活用地域計画を作成し、文化庁長官の認定を受けた。 ●国史跡（城跡）1件、県指定有形民俗文化財1件が新たに指定文化財となった。 ●有形文化財（歴史資料）1件について、文化財保護審議会から指定が答申された。	◎	文化振興課	
米子市都市計画マスタープランに基づく、効率的かつ計画的な土地利用の推進	●市街化区域及び市街化調整区域の区域区分、用途地域の地域地区等により、効率的で計画的な土地利用を推進している。	○	都市創造課	
米子市空家等対策計画に基づく、空家等に関する対策の総合的かつ計画的な実施	●米子市空家等対策計画に定める施策については概ね実施済。	○	住宅政策課	
空家等に係る現状調査の実施、所有者等による空家等の適切な管理の促進、住民等からの空家等に関する相談の実施及び管理不全な空家等への対応並びに支援の実施	●市内7地区において空き家の実態調査を実施。 ●納税通知書に啓発チラシ同封。 ●空家等の総合窓口として、庁内関係課及びひとり空き家利活用推進協議会のワンストップ相談窓口と連携して対応している。 ●「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、適切な管理がされていない空家等の所有者に対し助言・指導を実施している。 ●緊急安全措置を実施。 ●特定空家等除却支援事業を実施。	○	住宅政策課	
【その他施策】				
個別施策	* 取組状況(令和6年3月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
安心・安全に利用できる公園施設の確保	●指定管理者による施設等の保守点検及び清掃のほか、公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新を実施している。	○	都市整備課	
市街地における緑の創出と、都市景観向上のため公共施設の緑化の推進	●市街地の街路樹の維持管理を実施している。	○	道路整備課	
米子市景観計画に基づく建築物・工作物などの建築や建設などの届出審査、公共事業における通知制度などによる良好な景観の創出	●米子市景観計画に基づく行為届出書の審査及び許可と通知書の受理等を行っている。	○	建築相談課	
米子市都市景観施設賞などによる、景観形成に関する市民への情報提供・啓発	●都市景観施設賞の募集による表彰を行った。	○	建築相談課	
魅力ある景観形成のため、鳥取県屋外広告物条例の許可申請の周知・啓発	●屋外広告物表示・掲出物件設置許可申請の審査及び許可等を実施している。	○	建築相談課	

【5】環境保全社会							
【基本目標達成における主な指標】							
基本目標達成における主な指標	基準値（令和元年度）	指標値（令和7年度）	令和5年3月末現在	令和6年3月末現在	進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
中海・宍道湖一斉清掃（米子会場）の参加人数	1,163人	1,300人	1,069人	1,256人	A	環境政策課	
市民アンケート結果による環境保全活動・環境教育の場への参加実績	— (※中間見直し時実施予定の市民アンケートにて新たに設問を設けます。)	60.0%	令和6年度実施予定	令和6年度実施予定	—	環境政策課	
【5】環境保全社会　－（1）環境学習の推進							
【重点施策】							
個別施策	＊取組状況(令和6年3月末現在)				進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
市民への環境学習の機会の提供	◎ごみの分別方法等の説明会開催の要請があった公民館、自治会等に対し、説明会を実施した。（実施回数5回、参加者数192人）また、米子市クリーンセンター施設見学を実施した。（受入件数35件、見学者数1,641人） ◎公民館大学講座に環境をテーマに取り上げ、環境学習の機会を提供した。（5講座）				○	環境政策課 グリーン推進課 地域振興課	
広報誌、ごみカレンダー、ホームページなどを活用した環境情報の発信	◎翌年度の「ごみ分別収集カレンダー」を作成し、自治会等を通じて各世帯に配付した。また、「広報よなご」、「よなごみ通信」及びホームページにより、ごみの分別方法等について周知を図り、スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあーる」の配信を行った。				○	環境政策課 グリーン推進課	
【その他施策】							
個別施策	＊取組状況(令和6年3月末現在)				進捗状況 (自己評価)	所管課	備 考
自然と環境の保全に向けた啓発活動の推進	◎米子高校との協働による広報活動を実施した。（動物愛護ポスターの作成等） ◎市職員によるボランティア清掃活動により啓発活動を行った。				○	環境政策課	

【5】環境保全社会 - (2) 環境活動の協働				
【重点施策】				
個別施策	*取組状況(令和6年3月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	備考
地域住民、環境美化団体などと連携して環境イベントを開催し、環境に関する啓発を実施することにより広く市民の環境意識の向上を図る。	●市内一斉清掃の際にボランティア袋を支給し、活動を支援した。また、広報よなご、ホームページで市内一斉清掃への参加の呼びかけを行った。 ●中海を舞台とする環境啓発イベントとして11月に開催の地域住民が主催する彦名・水鳥ふれあいウォーキング大会と連携し、啓発を行った。 春・秋の市内一斉清掃の実施 参加者74,489人 企業懇話会実施ボランティア清掃への参加 6月 参加者388名 9月 参加者500名	○	環境政策課 クリーン推進課	
「ラムサール条約湿地中海・穴道湖一斉清掃」など、周辺自治体との環境保全活動の実施	●6月に「ラムサール条約湿地中海・穴道湖一斉清掃」を鳥取・島根両県及び関係自治体等との協働により実施した。 ●10月に境港市を主会場として「シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜」を境港市と協働により実施した。	○	環境政策課	
中海・穴道湖・大山圏域市長会と連携して、中海の水質改善・利活用の促進	●中海・穴道湖・大山圏域市長会と連携して、11月に「子ども探検スクール」を米子市会場で開催した。	○	環境政策課	
地域資源を活用した全日本トライアスロン皆生大会などのイベント開催や、エコツーリズム・スポーツツーリズムなど地域の特性・魅力を活かした体験型観光の育成と振興	●皆生・大山シートゥーサミットは、新型コロナウイルスの影響により中止が続いていたが、5月28日に4年ぶりに開催した。また、全日本トライアスロン皆生大会については7月16日に4年ぶりにフルコースで開催した。	○	スポーツ振興課	
【その他施策】				
個別施策	*取組状況(令和6年3月末現在)	進捗状況 (自己評価)	所管課	備考
環境美化に貢献した個人・団体を顕彰する。	●令和5年度環境美化活動奨励表彰として4団体、2個人を選考し表彰した。(11月17日に実施)	○	環境政策課	
市内一斉清掃や地域での清掃活動など、地域における実践活動の促進	●6月に「中海・穴道湖一斉清掃」、10月に「シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜」を実施した。 ●環境美化団体と連携して市内一斉清掃を春と秋の年2回実施した。	○	環境政策課 クリーン推進課	
米子市みなできれいな住みよいまちづくり条例に基づく、ごみのポイ捨てや犬のフンの放置防止の啓発	●市HP、市報、ごみカレンダー、立看板等による啓発活動を実施した。	○	環境政策課	